



両立を図る方針としております。

また、独立社外取締役には、他社での経営経験を有する者を含めております。

各取締役が有するスキルについては、本報告書の末尾に添付している「取締役の専門性および経験(スキル・マトリックス)」を、また、取締役の選任に関する方針・手続については、【原則3-1. 情報開示の充実】(4)取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続をそれぞれご参照ください。

【補充原則4-11】

【社外役員の独立性基準】

(1)当社グループの業務執行取締役および従業員

(2)当社グループを主要な取引先とする者(当社グループに対して製品まげ 礎 に嬢紹稟 菱

締役会において決定された経営計画のもとに業務を執行し、取締役会、経営役員会において適宜執行状況を報告しております。2023年6月29日現在の執行役員は、9名(うち取締役兼任4名)です。

エ. 経営会議

経営会議は、当社の社内取締役により構成され、当社社長を議長とし、当社グループの経営の基本方針、戦略立案および重要事項についての決定を行っております。また、社内監査役は、経営会議に出席し、意見を述べることができます。

当社グループ各社の重要事項につきましても、各社の機関決定を経た後、当社の経営会議に付議されております。経営会議に付議された重要事項のうち、金額および内容について経営上重要な事項は、当社の取締役会にも付議され決定されております。

オ. 経営役員会

経営役員会は、当社の社内取締役および社内監査役、執行役員、本部長、本部に属さない部・室の部長および室長、ならびに当社グループの



2025

13

